

路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

北恵那交通株式会社（本社：岐阜県中津川市，社長：川松昌市）では、路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可の申請について 12 月 27 日に国土交通省に認可申請を行ないました。

申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

弊社は平成 7 年(1995 年)実施した運賃改定以来(消費税率引き上げに伴うものを除く)、運賃を変更することなく、公共交通機関としての使命を果たすとともに、お客様の利便性向上に資する施策や継続的な設備投資を実施してまいりました。

しかしながら人口減少社会の中での少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの影響による新生活様式の定着等によるバス利用者の減少により、収入面で厳しい状況にあります。

また、乗務員採用、確保のための人件費の増加、安全対策のための車両、設備の導入、修繕費、燃料費等の費用高騰により、収入面の苦境と併せて事業経営を圧迫しています。

このような状況の中で、安全・安心かつ快適な輸送サービスを継続的に提供するためには、運賃改定による収支改善が必要であると判断し、上限運賃の変更申請を行なったものです。

2. 申請概要

- (1) 申請日 令和 6 年 1 2 月 2 7 日（金）
- (2) 運賃改定実施日 令和 7 年 3 月 1 日（土）予定
- (3) 対象路線 一般乗合バス全線
- (4) 現行・申請上限運賃比較表

	現 行	申 請(上限運賃)
キロ当たり賃率	46. 90円	66. 74円
初乗り運賃	180円	200円

※上限運賃の平均改定率 3 9 . 1 6 %

- (5) その他 実施運賃については、本申請認可後改めてお知らせします。
(実施運賃平均改定率（予定） 1 4 . 0 1 %)
- (6) お問い合わせ 北恵那交通株式会社 運輸担当 TEL : 0573-66-1555

以 上